

本組合の営業時間外(休日又は夜間)にE T Cコーポレートカードを紛失・盗難された場合の手続きについて

組合員様がE T Cコーポレートカードを紛失・盗難された場合は、本組合の営業時間内(9時から17時まで)にコーポレートカード紛失届(様式第7号)の提出をしていただいておりますが、営業時間外又は休日、夜間に紛失や盗難被害にあわれた場合は、別紙E T Cコーポレートカード紛失届(休日及び夜間届出用)(以下「紛失届」といいます。)に必要事項を記入し、記名・押印のうえ組合員様が直接、西日本高速道路株式会社関西支社の下記F A X番号に紛失届をF A Xにより届出させていただきますようお願いいたします。

紛失届を出されたE T Cコーポレートカードは、その翌日0時以降、東・中・西日本高速道路で他人により利用されたとしても、料金の請求はされません。

なお、紛失届を西日本高速道路株式会社関西支社へF A Xにより届出をされる際には以下の点にご注意ください。

《注意事項》

- 1 本組合の営業時間外に西日本高速道路株式会社関西支社へ紛失届をF A Xにより届出された場合は、本組合へも届出された紛失届をF A X(078-322-1068)してください。
本組合の営業開始日の午前中に組合員様へ確認の連絡をいたしますが、本組合からの連絡がない場合は、F A Xが届いていないこともありますので、お手数をおかけして申し訳ありませんが組合員様より、再度、本組合へ連絡をお願いします。
また、西日本高速道路株式会社関西支社へF A Xが届いていない場合には緊急の処理は行えませんので、ご了承ください。
- 2 紛失届をF A X送信後、かさねてコーポレートカード紛失届(様式第7号)を本組合に郵送してください。
- 3 紛失届をF A Xにより届け出る前には念のためもう一度、E T Cコーポレートカードの所在を確認してください。

西日本高速道路株式会社関西支社 大口・多頻度窓口

紛失届(休日及び夜間)受付専用F A X番号 06-6344-8137

【本状に関するお問い合わせ先】

〒650-0032

神戸市中央区伊藤町119番地

兵庫県自動車事業協同組合 担当/山根・明石

T E L(078)322-1067 9:00~17:00

F A X(078)322-1068 土・日・祝日・年末年始を除く平日

ETCコーポレートカード紛失届（休日及び夜間届出用）

西日本高速道路株式会社

関西支社長 殿

① 届出年月日	令和 年 月 日
② 紛失したETCコーポレートカードの番号	カード番号を確認のうえ、転記ミスのないよう記入して下さい。 (□□□□□□-□□□□-□□□□□□-□)
③ おところ	〒 組合員様のご住所を記入して下さい。 ()
④ お名前	組合員名を記入して下さい。 印
⑤ 紛失年月日	令和 年 月 日 会社印を必ず押印して下さい。
⑥ 理由	紛失 盗難 滅失 ()
⑦ 状況	記入 ・食事をした店にETCカードを入れたバッグを置き忘れ、慌てて戻ったが無くなっていた。 ・ETCカードをポケット(書類袋)に入れ携帯していたが、利用する際、紛失していることに気がついた。 例 ・事務所が盗難に遭った際にETCカードも盗まれた。
⑧ 組紛失合され員た	おところ 〒 組合員様のご住所を記入して下さい。 ()
	お名前 組合員名を記入して下さい。

(注) ④…法人である場合、法人名及び代表者名を記入して下さい。

⑦…紛失されたときの状況を、なるべく詳しく記入して下さい。

⑧…事業協同組合である場合のみ記入して下さい。

※FAXで届出をされる場合に記入願います。

届出者	ご連絡先	TEL (078)322-1067
	お名前	兵庫県自動車事業協同組合

《注意事項》

- FAXで届出いただいたものは、翌営業日の午前中に高速道路会社からお客様へ確認の連絡を致します。確認の連絡がない場合は、FAXが届いていない可能性がありますので、再度高速道路会社へ連絡をお願い致します。また、FAXが届いていない場合は緊急の処理が行えませんので、ご了承ください。
- FAXで届出をされた場合でも、別途、必ず高速道路会社へ紛失届(正)の提出をお願いします。紛失届(正)の提出がないときは、FAXでの届出を無効とさせていただくことがあります。
- 事業協同組合の場合は、原則として組合事務局からの届出としますが、やむなく組合員からの届出となった場合においても、別途提出していただく紛失届(正)は必ず組合事務局からの提出をお願いします。

E T Cコーポレートカード紛失届 (休日及び夜間届出用)

西日本高速道路株式会社

関 西 支 社 長 殿

① 届出年月日	令和 年 月 日	
② 紛失したE T Cコーポレートカードの番号	(□□□□□□-□□□□-□□□□□□-□)	
③ おところ	〒 TEL ()	
④ お名前	(印)	
⑤ 紛失年月日	令和 年 月 日	
⑥ 理由	紛失 盗難 滅失 ()	
⑦ 状況		
⑧ 組合紛失された組合員	おところ	〒 TEL ()
	お名前	

- (注) ④…法人である場合、法人名及び代表者名を記入して下さい。
 ⑦…紛失されたときの状況を、なるべく詳しく記入して下さい。
 ⑧…事業協同組合である場合のみ記入して下さい。

※F A Xで届出をされる場合に記入願います。

届出者	ご連絡先	TEL (078)322-1067
	お名前	兵庫県自動車事業協同組合

《注意事項》

- F A Xで届出いただいたものは、翌営業日の午前中に高速道路会社からお客様へ確認の連絡を致します。確認の連絡がない場合は、F A Xが届いていない可能性がありますので、再度高速道路会社へ連絡をお願い致します。また、F A Xが届いていない場合は緊急の処理が行えませんので、ご了承ください。
- F A Xで届出をされた場合でも、別途、必ず高速道路会社へ紛失届(正)の提出をお願いします。紛失届(正)の提出がないときは、F A Xでの届出を無効とさせていただくことがあります。
- 事業協同組合の場合は、原則として組合事務局からの届出としますが、やむなく組合員からの届出となった場合においても、別途提出していただく紛失届(正)は必ず組合事務局からの提出をお願いします。